

令和7年度 第1回 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

開 催 日 時	令和7年7月24日(木)午後1時30分～午後2時59分
開 催 場 所	茨木市役所合同庁舎6階会議室
会 長	加藤委員
出席者	【協議会委員】 加藤委員、藤岡委員、辻委員、山本紀彦委員、佐藤委員、大峠委員、山口委員、浦野委員、太田委員、山陸委員、政森委員、森川委員、石原委員
欠 席 者	吉岡委員、西田委員、山本愛委員(事業所連絡会)
議 題	開会 ① 自立支援協議会方針について ② 令和6年度協議会取組報告と令和7年度計画について ③ 令和6年度障害者相談支援事業実績報告及び令和7年度事業計画について ④ 茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について ⑤ その他 閉会

し 資	りよう 料	ぜんたいかいしりょう 全体会資料 はいせきず 配席図 いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい しもん 茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について ちくほけんふくし 地区保健福祉センター チラシ しゅうろうしえんぶかい れいわ ねんど ふ かえ 就労支援部会 令和6年度を振り返って
--------	----------	--

ぎ じ の けい 過 議 事 の 経 過		
はつ げん しゃ 発 言 者	はつ げん よう し 発 言 の 要 旨	
じ む きょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	かいかい I 開会 みなさま 皆様、こんにちは。 ほんじつ いそが なか あつ ていこく 本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたの れいわ ねんどだい かい いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい ぜんたいかい かいさい で、令和7年度第1回茨木市障害者地域自立支援協議会全体会を開催いたしま す。 わたし ほんじつ しかい つと じりつしえんきょうぎかい じむきょく けいとくかい 私は、本日の司会を務めさせていただきます 自立支援協議会事務局、慶徳会 しょうがいしゃしえん こばやし もう 障害者支援センターの小林と申します。よろしく願います。 ほんじつ かいぎじかん ふん よてい ねが 本日の会議時間は90分を予定しておりますので、よろしくお願いします。 いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい ぜんたいかい かいさい あ かいぎ かいぎろく 茨木市障害者地域自立支援協議会全体会の開催に当たり、「会議・会議録の こうかい しもん せつめい 公開について」、「諮問」についてご説明いたします。 ぎ じ げんそくこうかい こべつ どう 議事につきましては原則公開といたします。ただし、個別のケース等について きょうぎ けんどう おこな ばあい こじんじょうほう ほ ご かんてん ひこうかい と あつか 協議・検討を行う場合は、個人情報保護の観点から非公開として取り扱います。 かいぎろく ごじつ かくにん あと ふくしそごうそうだんか 会議録につきましては、後日、ご確認いただいた後、福祉総合相談課のホームペー けいさい かいぎろく ぜんぶひっき はっぴょうしゃ こじんめい ジに掲載させていただきます。会議録につきましては、全部筆記、発表者の個人名 けいさい も掲載させていただきます。 いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい ぎ じ せいかく きろく おこな また、茨木市障害者地域自立支援協議会の議事ですが、正確な記録を行うため おんせい ろくおん いいん みなさま はつげん さい かり もの 音声を録音させていただきます。委員の皆様がご発言の際には係の者がマイクを も とお はつげん ねが お持ちしますので、マイクを通してのご発言をお願いいたします。 かいぎしりょうどう かくにん しりょうどう てん てん それでは、会議資料等の確認をさせていただきます。資料等は5点あります。1点 め いいん みなさま じぜん そうふ ぜんたいかい 目は委員、オブザーバーの皆様には事前に送付させていただきました「全体会 しりょう てんめ うけつけ わた はいせきず てんめ せき お 資料」、2点目は受付でお渡しした「配席図」、3点目はお席に置かせていただい いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい しもん か てあります「茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について」と書かれた	

事務局（澤田福祉部長） 事務局 （慶徳会・小林氏）	資料、4点目も席に置いております地区保健福祉センターのチラシです。5点目も席のほうに置かせていただいております「就労支援部会 令和6年度を振り返って」と記載された1枚ものの資料となります。 以上の資料等はお持ちでしょうか。そろっていないようでしたら係の者がお持ちいたしますので、挙手をお願いします。大丈夫ですかね。 続きまして、「諮問」についてです。ただいま確認していただきました「茨木市障害者地域自立支援協議会への諮問について」と書かれた資料をご覧ください。 全体会開催に当たっては、茨木市障害者地域自立支援協議会規則第2条により、福岡茨木市長より諮問書を受けています。諮問のあった以下の事項について、今後、当全体会で審議していただきます。諮問のあった事項は、1、地域の現状・課題等の情報共有と情報発信について、2、市から委託を受けた相談支援事業者に対する運営評価等について、3、困難事例の対応のあり方について、4、地域の社会資源の開発及び改善について、5、地域のネットワーク作りについて、6、その他障害者の地域における自立支援に関する事項についてになります。 今年度、2回開催する予定の全体会で審議し、答申書を作る予定にしております。 それでは、開会に当たりまして、茨木市福祉部澤田部長より、ご挨拶申し上げます。 （部長挨拶） ありがとうございました。 続きまして、本日欠席されている委員の方々の報告をさせていただきます。本日、吉岡委員、西田委員、山本愛委員が欠席されておられます。 続いて、傍聴についてです。今年度からオンラインでの傍聴も実施することになりました。オンライン傍聴はZOOMにて音声のみの配信となっております。そのため、発言される際にはまず名前を告げていただき、ゆっくりとご発言をお願いいたします。本日は対面で傍聴される方が3名、オンラインの方4名が傍聴されていることを報告いたします。 それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。 会議の議事進行は会長が行うことになっておりますが、本日は委嘱後初めての会議でございますので、会長が選出されるまでは、このまま事務局の慶徳会障害者相談支援センターの小林が務めさせていただきます。よろしく願います。 茨木市障害者地域自立支援協議会の役員について、お諮りしたいと思います。茨木市障害者地域自立支援協議会規則第5条におきまして、会長、副会長各1
---	--

ふじおか いん 藤岡委員	めい いん ごせん せんしゅつ 名を委員の互選により選出することとなっております。 まい かいちょう せんしゅつ おも いん みなさま いけん まず、会長の選出をしたいと思います。委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。 はくせつ 24 ふじおか はくせつ24の藤岡です。 かんさい ふくし か がくだいがく きょうべん はったつ し えん きょういくがく とくべつ し えん きょういくがく りんしょう 関西福祉科学大学で教鞭をとられ、発達支援教育学、特別支援教育学、臨床 しんりがく しんり けんきゅう かとう いん かいちょう ねが 心理学、心理アセスメントについて研究をなさっている加藤委員に会長をお願いし たい おも たいと思います。
じむきょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	ただいま ふじおか いん かとう いん かいちょう すいせん こえ ただいま、藤岡委員から加藤委員を会長に推薦する声がございました。 みなさま い ぎ 皆様、ご異議はございませんか。 (い ぎ こえ 「異議なし」の声あり)
じむきょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	ありませんかね。ありがとうございます。異議なしと認め、会長を加藤委員に決定 いたします。 つづ ふくかいちょう せんしゅつ おこな おも いん みなさま いけん 続いて、副会長の選出を行いたいと思います。委員の皆様、ご意見ございますで しょうか。
やまぐち いん 山口委員	たクト相談支援センターの山口です。 して い そうだん し えん じぎょうしょ そうだん し えん せんもんいん しょうがいとうじしゃ 指定相談支援事業所はくせつ24で相談支援専門員をされていて、障害当事者 さんかくそくしんじぎょう うんえい ちゅうしん たずさ ふじおか いん ふくかいちょう 参画促進事業の運営にも中心的に携わっていらっしゃる藤岡委員に副会長をお ねが おも ねがしいしたいと思います。
じむきょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	ただいま やまぐち いん ふじおか いん ふくかいちょう すいせん こえ ただいま、山口委員から藤岡委員を副会長に推薦する声がございました。 みなさま い ぎ 皆様、ご異議はございませんでしょうか。 (い ぎ こえ 「異議なし」の声あり)
じむきょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	ありがとうございます。異議なしと認め、会長を加藤委員、副会長を藤岡委員に 決定いたします。 はくしゅ かくにん ねが 拍手でご確認をお願いいたします。 (はくしゅ 拍手)
じむきょく 事務局 (けいとくかい こばやし 慶徳会・小林 氏)	ありがとうございます。それでは、当協議会全体会を開催させていただきます。 ここからの進行は、加藤会長に引き継ぎます。加藤会長よろしく願いいたしま す。 かとうかいちょう ふじおかふくかいちょう まえ せき ねが 加藤会長、藤岡副会長、前の席にお願いします。 それでは、委員の皆様方のご協力を得ながら、進めてまいりたいと思います。 じぜん じむきょく しりょうとう そうぶ らん ぞん 事前に、事務局から資料等を送付しており、ご覧いただいていることと存じます。 しだい そ すす 次第に沿って進めさせていただきます。
かとうかいちょう 加藤会長	

事務局(りあん・木内氏)	それでは、まず議題1「自立支援協議会方針について」です。事務局からご説明をお願いいたします。 座ったままで失礼いたします。相談支援センター「りあん」の木内と申します。 茨木市障害者地域自立支援協議会方針についてご報告いたします。全体会資料3ページをご覧ください。令和7年度の協議会方針です。 目的「障害のある人もない人も、ともに認め合い、ささえあう地域づくり」。行動方針「障害のある人をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で考え、行動します」。実践の内容は、「障害のある人が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に取り組み、希望する生活をおくることができるよう、参加するメンバーそれぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄り、生かします。」です。 主な活動方針につきましては資料のとおりです。これらに基づいて、各部会やプロジェクトチームが活動いたします。 以上、茨木市障害者地域自立支援協議会方針についてのご報告です。ありがとうございました。
加藤会長	ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、報告は以上となります。 続きまして、議題2「令和6年度協議会取組報告と令和7年度計画について」、事務局からご説明をお願いいたします。
相談支援センターひまわり・須見氏	なお、ご意見、ご質問については、全ての部会・P T の説明の後に時間を設けておりますので、そのときをお願いいたします。 それでは、最初に「相談支援部会」の説明をお願いいたします。 相談支援部会の報告をさせていただきます。相談支援センターひまわりの須見と申します。よろしくをお願いいたします。 資料は7ページをご覧ください。まずは令和6年度の活動報告をさせていただきます。令和6年は「相談員のスキルアップ、地域課題解決に向けた取組」を目標に活動を行いました。 取組の内容は8ページ記載となります。情報交換会の場を設け、相談員同士の関係構築、連携体制の強化に取り組みました。相談業務に関する知識の向上のため、あすてっぴ茨木の職員より業務内容を紹介いただいたほか、訪問看護ステーション協会と連携し勉強会を開催し、日頃の業務の中で感じていた訪問看護に関する疑問を解消する機会を持つことができました。その他、事例検討を行い、ケースの相談や困り事の共有を行いました。

かとうかいちょう 加藤会長 かしのきえん かしの木園・ よこたし 横田氏	これらの活動の中から、「市内山間部及び西部地域において、障害のある方々が生活上の移動や訪問や送迎などの支援を受けることが困難なことがある」という地域課題を挙げるに至りました。今後、自立支援協議会事務局において、解決に向けた取組について検討していく予定です。 以上のことから、実施期間の目標はある程度達成できたと考えております。 次に、令和7年度の活動計画について説明させていただきます。9ページをご覧ください。 計画目標を「地域課題の抽出、解決に向けた取組、相談員全体のスキルアップ・茨木市の相談支援の質の向上」とし、期間は3年としております。今年度も新たな地域課題の抽出に取り組み、グループワークや事例検討、研修の実施、社会資源や相談支援に必要な情報提供及び共有を行っていくこととしています。 研修においては、今年度も訪問看護ステーション協会にご協力いただき、学びを深めていく予定です。 自立支援協議会の中で意見や助言をいただきたいことは、地域課題として考えられる課題があればご教授いただきたいということ。また、先ほど申しましたとおり、昨年度の活動から、地域課題として「山間部や西部地域において、障害のある方々が支援を受けることが困難なことがある」ことを挙げましたが、皆様からこの課題に関してご意見や解決に向けての取組案などお聞かせいただけますと幸いです。 以上となります。ありがとうございました。 どうもありがとうございました。 それでは次に、「就労支援部会」のご説明をお願いいたします。 就労支援部会で座長をしております茨木市立障害者就労支援センターかしの木園の横田と申します。よろしくお願いします。 初めに、資料のほうの一部記載のほうが間違っておりまして、本日、机の上に置かせていただいております「就労支援部会・令和6年度を振り返って」というものに、12ページ、13ページを差し替えていただけたらありがたいです。ご迷惑おかけしますがよろしくお願いします。 令和6年度を振り返ってということですが、皆さんお持ちの資料のほう、ご覧いただいているということで、説明のほうは省かせていただきます。 12ページ、差し替えていただいたものの表面ですけれども、「長期目標に取り組む上で残された課題」ということで、企業、福祉、福祉事業所間のネットワークの構築というところでは、引き続き活動していく必要があるということで、今年度のほう
---	---

かとうかいちょう 加藤会長 ほくせつ24・ やましたし 山下氏	も活動していきます。障害のある人への様々な形の啓発活動を引き続きしていくと いうことで、一番下のところで引き続き活動が必要ということにしております。 当日資料、裏面13ページに当たりますが、ここの「実施期間の目標は何だった か」の2番が間違えておりました。正しくは令和7年度から新設される就労選択 事業と書いていますが、就労選択支援ということで、国の動向を追いながら部会の ほうで昨年度は意見交換を行っておりました。 令和6年度は企業に向けてのセミナーを開催しておりますが、成果と課題という ところなんです、企業向けのセミナーだったんですが、企業の参加者が少なかっ たので、今年度に関してはその辺を踏まえ、開催時期であったり、開催の案内をす る時期などを工夫をしていくということで、取り組んでいくということになっています。 続きまして、資料14ページになりますが、令和7年度の活動計画です。こちらのほ うもとりわけ大きく変更はないのですが、表の「参加機関」のところ、前年度は 相談支援センターあい・あいさんが入っていたいただいたのが、今回はいばらき 自立支援センターぽぽんがぽんさんに入っていたいただくという形になっております。 裏面15ページです。今年度の主な活動目標として、引き続き企業支援セミナーを 行い、企業の方に障害のある人の特性であったりとか、実習の必要性、企業の 雇用をしていただく必要性などを啓発していきたいと思っています。 2番、就労選択支援事業についてということで、就労系サービス、就労支援を行っ ている我々にとっては、今年度は就労選択支援事業というのが10月から始まりま す。このあたり、どのような形で地域で生かしたサービスになっていくかというところ は、部会のほうでも情報交換をしながら動向を追っていきたいと思っています。 3番目に、茨木地域ではないのですが圏域ということで、とりかい高等支援学校と 申しまして、支援学校では就職を目指した学校になってます。その教職員に向け ての研修を今年度は実施するということで、計画を立てております。 以上になります。どうもありがとうございました。 どうもありがとうございました。 それでは続きまして、「障害当事者部会」のご説明をお願いいたします。 「障害当事者部会」の事務局のほくせつ24、山下といいます。よろしく願いま す。資料としては16ページからとなります。 令和6年度の基本的な取組は資料のとおりです。ここでは補足説明等を交えなが ら行わせていただきます。 まず、ヘルプマークリーフレットを使った交流授業については、令和6年度は記載の とおり実施が他の事業所と一緒にやったというふうに記載があるのですが、
---	--

かとうかいちょう 加藤会長 そうだんしえん 相談支援センタ ーリーベ・城戸 氏	7月22日に茨木社協の方と打ち合わせを行いまして、令和7年度9月頃をめどに、 まずは当事者部会といわゆる社協さんとして、誰にどのような活動ができるのかと、お 互いを知るところから始めていけたらいいかなと 考 えております。そして、その後 交流授業を実施できればと思っていますので、よろしくお願ひします。 資料の中段、第6期当事者部会選考について、補足説明させていただきます。 記載のとおり2024年12月1日から2025年1月10日まで、広く周知を行いまし て、更新の方、新規申込の方、合わせて12名の選考を1月30日に実施しました。 更新については、当事者部会の任期が2年となっていますので、任期を終えて 更新の申込書を提出された方は、次の2年間の面接を免除とし、4年目を迎える方 から再度面接をして選考するように取り決めております。今回は7名の方と3名の方 の更新者、合わせて10名で4月よりスタートしています。内訳は身体の方が4名、知 的の方が3名、精神の方が3名となっております。 続いて、令和7年度の計画書についてです。 基本的な取組内容は、令和6年度を踏襲して変更はありません。ただ、令和7年度 の目標達成に向けて、実践する項目3、茨木市長との意見交換ですけれども、市長 の仕事は多岐にわたりますが、その中で市長の仕事を一言で表すと「市民がより 住みやすいまちづくりをすること」だと思っています。また、「市民とのコミュニケーシ ョン定期的な説明会や意見交換などを通じて、市民のニーズの把握」をすることも しごと ないよう ふく おも れいわ ねんど どうじしゃぶかい こえ 仕事の内容に含まれていると思いますので、ぜひ令和7年度は当事者部会の声を 直接届けていけたらと 考 えております。 簡単ですけれども、報告は以上となります。 どうもありがとうございました。 それでは、続きまして「地域移行・地域定着部会」のご説明をお願いいたします。 「地域移行・地域定着部会」の相談支援センターリーベの城戸です。 本日「地域移行・地域定着部会」では精神科病院や障害者施設に長期入院、 長期入所している障害のある方が、安心して暮らせる地域づくりを目的に取り組ん でいます。 資料22ページの振り返りのところをお願いいたします。 令和6年度は、市内の精神科病院、障害者入所施設、それぞれの状況や、地域 移行制度を利用して取り組んだケースの経過を共有し、取組中や移行後に現れた 課題について意見交換を行いました。 スマートフォンやスーパーマーケットでのセルフレジの使い方、ICカードを利用し た公共交通機関の利用など、暮らしに便利なツールとして普及しているものに不慣
---	--

かとうかいちょう 加藤会長 そうだん し えん じぎょう 相談支援事業 しよ 所 ゆうあい・ ほんだし 本多氏	れで戸惑うといった声があり、外出や地域生活の体験の機会に触れておくと、移行後の安心感につながるといったことが話し合われました。 「精神障害にも対応した地域包括システム」のことを話し合う「にも会議」については、第2回、第3回を開催し、藍野花園病院・精神科の先生をアドバイザーに事例検討会を行いました。福祉、医療機関と地域課題を共有し、医療的なニーズが高いケースについての具体的な支援方法について学ぶ機会となりました。 また、入院、入所中の方が地域生活へのイメージを持てるように、「社会資源情報ツール」の作成に取り組み、前回全体会で各専門職よりいただいたご意見を反映したものが完成いたしました。地域移行を考える際の役立つアイテムとして、周知、活用される方法を今後も検討していきたいと思っております。 資料25ページの活動計画の報告をさせていただきます。 令和7年度も引き続き安心して退院と退所を選択し、住み続けられる地域づくりを目指し、地域移行の支援が広がるよう、課題の抽出、整理を行い取り組んでいきます。「にも会議」を重ねて、医療機関と他職種の連携を強化し、「精神障害にも対応した地域包括システム」をつくる場としての認知や参加を広めます。 入所施設では、コロナ禍で長年難しかった施設訪問や交流会の再開を考えたいと思っております。住まいや生活に関しては、居住支援法人との連携や、受け入れ側となるグループホームの支援者と顔の見える関係づくりを取り組んでいきます。 「地域移行・地域定着部会」からは以上になります。 どうもありがとうございました。 それでは、続きまして「こども支援部会」のご説明をお願いいたします。 「こども支援部会」座長のゆうあいの本多です。よろしく願いいたします。 まずは28ページをご覧ください。「こども支援部会」では、障害のあるこどもとその家族が暮らしやすい地域をつくるために、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築と、保健、医療、福祉、教育等と連携した地域支援体制の確立を、長期の目標に取り組んでいます。 昨年度の取組の内容としましては、次の29ページ下になります。災害時における障害児支援、医療的ケア児が使用する機器の電源の確保など、平時の備えについて昨年度は学びました。 ライフステージを切れ目なくつなぐツールの1つとして、「いばらきっ子ファイル」があることを共有し、今後の周知、活用について改めて考えることとなりました。 また、医療的ケア児の研修会や事例検討会を行いました。 こうした昨年度の取組から、特に「いばらきっ子ファイル」の普及啓発には、情報を
---	--

かとうかいちょう 加藤会長 そうだんしえん 相談支援センタ ー 藍野療育園・ たきやまし 瀧山氏	つなぐ役割のある支援者への理解促進や活用の定着、ファイルを作成する家族の支援にも取り組んでいく必要があることが分かりました。 引き続き、今年度の活動計画としましては、31ページになります。 切れ目のない支援体制の構築のため、連携の手段として「いばらきっ子ファイル」の普及啓発を目標に進めていきます。 具体的な実践としましては32ページになります。「いばらきっ子ファイル」を活用した好事例を紹介・検討していくこと、発達特性のあるこどもの支援についての課題を把握すること、引き続き医療的ケア児の協議の場としてコーディネーターの活動報告を共有し、研修会を実施していくことです。 協議会の中で、意見や助言を聞きたいこととしましては、「いばらきっ子ファイル」の周知状況、活用を進めるための方法について、医療的ケア児支援に関するニーズの把握と効果的な啓発の方法をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。 以上です。 どうもありがとうございました。 それでは、続きまして「地域生活支援拠点等プロジェクトチーム」のご説明をお願いいたします。 今年度、「地域生活支援拠点等プロジェクトチーム」を担当いたします相談支援センター・藍野療育園の瀧山と申します。よろしく願いいたします。 まず、地域生活支援拠点等とは、相談のある人の重度化や高齢化、親亡き後を見据えた居住支援のための4つの機能、相談、緊急時の受入対応、体験の機会・場の提供、専門的人材の確保・養成という機能を持つ場所や体制のことです。 昨年度の取組につきましては、資料34ページをご覧ください。主に、緊急時の受入・対応事業の開始に向け、事業所への加算一覧を含めた事業所登録マニュアルの作成、緊急時対応が必要な世帯の現状確認、人材育成のための研修会の内容や、国が示す「拠点コーディネーター」の本市での役割などを検討いたしました。 今年度の取組につきましては、資料35、36ページをご覧ください。昨年度までの取組に加え、拠点機能の3「体験の機会・場の提供」について、他の自治体の取組状況等を調査し、本市での取組について検討します。また、昨年度に引き続き、本事業の周知や必要な人材の確保・育成、運用マニュアル等の検討、人材育成のための研修について取り組みます。 活動に当たり、委員の皆様にご助言いただきたいことがございます。資料36ペー
--	--

かとうかいちょう 加藤会長	ジ中ほどの(2)にありますように、本事業はまだまだ周知が足りていません。本事業を対象者に幅広く知っていただくためには、どのように周知すればよいか、そのヒントとなるご意見がございましたら、ご助言いただきたく考えております。よろしくお願ひいたします。 以上です。
じむきょく (ふくし) 事務局 (福祉) そうごうそだんか 総合相談課 いとうし 伊東氏)	どうもありがとうございました。 それでは、説明のほうは以上とさせていただきます。 ここから質疑・応答に入るところですが、その前に本日欠席されております吉岡委員のほうから事前にご意見をいただいておりますので、その内容を事務局のほうから報告させていただきます。 よろしくお願ひいたします。 事務局、福祉総合相談課の伊東と申します。 本日ご欠席されております吉岡委員より事前にご意見をいただいておりますので、いただいた内容をそのまま読み上げさせていただきます。
かとうかいちょう 加藤会長	「当事者部会としては、と言うか、私個人の意見なのですが、茨木市のタウンミーティング、当事者の皆さんはどのぐらい知っているのでしょうか？あるいはほとんど知らない人の方が多いのではないのでしょうか？ 地域移行のアイデア、まず地域の方たちとのつながりを強化することは不可能でしょうか？入院経験はないですが、地域移行の第一歩としてつながりを作る、であるとか、その当事者さんの気持ちを最優先にしたほうがいいと思うんです。そのうえで、一人暮らしであるとか、グループホームで役立つ料理教室などができて、地域の人のたちとの交流も併せてできる環境構築ができればいいと思います。」 いただいたご意見は以上となります。ありがとうございました。 吉岡委員、どうもありがとうございました。
	それでは、本日出席いただいている委員の方々からご意見、ご質問等をいただきたいと思います。おありでしたら挙手をお願いいたします。 よろしいですか。また何かお気づきになりましたら挙手いただいたらと思いますが、各部会、P T のほうから、本日お集まりの委員の方等からご意見やご助言をお聞きしたいことというのを挙げていただいております。 まず「相談支援部会」のほうでは地域課題として考えられるものがあれば、お聞かせいただきたいということだったので、先ほどの吉岡委員のご意見もそうですし、それから「相談支援部会」のほうでも、山間部や西地域なんかの交通アクセスだとか、いろんな課題があるのだという話もありましたが、それ以外に委員の

つじいん 辻委員	みなさま 皆様で、こういう課題があるのではないかとこのようなことがありましたら、ぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 辻委員、お願いします。 「障害当事者部会」の辻です。よろしくお願いします。 地域課題、大げさな問題ではないのですが、例えばひきこもりの方って、今おられると思うのですが、その親御さんがどこかに相談に行かない限り、ひきこもりって多分、精神障害に入と思うのですが、ちょっと助けてあげる方法がないかなと思います。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございます。 国全体としても、このひきこもりの問題というのは非常に大きな問題で、おっしゃったように、その背景に精神障害のようなものがあるんだというようなこともございます。この点について、また地域課題として各部会のほうでも、検討いただければと思います。
さとういん 佐藤委員	どうもありがとうございました。ほか、いかがでしょうか。地域課題について。 どうぞ、佐藤委員、お願いします。 すみません、茨木市社会福祉協議会の佐藤です。いつも皆さんありがとうございます、お忙しい中。 「相談支援部会」さんのほうで地域課題といっすごく大きいかなどは思うのですけれども、ちょっと難しいのですけれど、社協は地域づくりをしていく団体なので、本当にいろんな地域課題をいろいろ捉えているのですけれど、「相談支援部会」、さっきもちょっと質問というか僕の意見なのですけれど、この自立支援協議会自体も、皆さんがこうして一生懸命各部会さんと話し合ったりとか、こうやって全体会で話していることって、なかなか皆さん知らないのですね。地域の人とか知らないの、本当に一部の人で一生懸命話し合っていて、もっとこれだけ一生懸命皆さんが日々奮闘していて、障害のある方もない方なんかとも、どうやったらいいのかなというのを、もっといろんな人に知ってもらえたらなというふうに、社協としてはいつも思っています。 去年からもずっと思っていて、それをもっと、例えば地区の保健福祉センターって圏域にできましたけれども、その保健福祉センターの人でもなかなか自立支援協議会のことを知らない人もいたりとか、あとは社協の職員自体も、この自立支援協議会って何かよく分からへんとかいう声もあるので、なので先ほど山下さんもおっしゃっていただいたのですけれども、当事者部会の人と、まず社協の職員が一回交流してみようかみたいな感じで、人と人が出会ってみるみたいな。

かとうかいちょう 加藤会長	そこから、ちょっとあの^{ひと}人に^{そうだん}相談してみようかなとか、こんなことを^{おも}思っているねんけど、こういうことできないかなというところを^{さが}探っていきたいなと、社協としてはもう^{しやきよう}考えているので、この自立支援協議会^{じりつしえんきぎょうかい}自体の啓発^{けいはつ}というか、もう少し^{すこ}しちょっと^{ふか}深いところ^しに^{きかい}知っていく機会^{しやきよう}というのを、社協としてもちょっとつくっていったらなというふうには^{かんが}考えています。
おたいいいん 太田委員	たいへんゆういぎ いけん 大変有意義なご意見、ありがとうございます。 かくぶかい プロジェクトチームとう やくわり 各部会と P T 等の役割も、それぞれの相談支援機関等が本当に^も熱意^{ねつい}を持って^{かたち}提供^{ていき}していただいていますので、ぜひ部会^{ぶかい}同士のネットワークですとか、どういった^{かたち}形で啓発^{けいはつ}を提示^{ていじ}していったらいいのかというのは本当に大きな課題^{かだい}になります。 みなさま また皆様の^{ねが}ほうでよろしく^{おも}願いたいと思います。 ちいきかだい ほか、地域課題^{ちいきかだい}についていかがでしょうか。
	いばらきししやうがいふくし じぎょうしよれんらくかい おおた きよう ぜんたいかい いいん 茨木市障害福祉サービス事業所連絡会の太田^{おおた}といいます。今日、全体会^{きよう}の委員^{ぜんたいかい}として^{いん}初参加^{はつさんか}になります。よろしく^{ねが}願います。 わたし きょたくかい ぐぶかい ぶかい たんとく 私の^{わたし}ほうは「居宅介護部会^{きょたくかい}」というヘルパーの部会^{ぶかい}の担当^{たんとう}をしていまして、ヘルパーの課題^{かだい}といいますが、^{かんが}考えて^{はな}いきたいことをお話し^{おも}したいと思います。 こうどうえんご 1つ行動援護^{こうどうえんご}という、これは行動障害^{こうどうしやうがい}のある人の外出^{ひと}のときのヘルパーの^{せいど}制度^{せいど}なんですけれども、この行動援護^{こうどうえんご}というヘルパーが茨木市ではあまりまだまだ^{ひろ}広が^{ひろ}っていないということがあります。 いどうしえん というのは、移動支援^{いどうしえん}という、これも外出^{がいしゆつ}の制度^{せいど}なんですけれども、移動支援^{いどうしえん}がこれまで茨木市は充実^{じゅうじつ}していたので、移動支援^{いどうしえん}でも対応^{たいおう}してきたところがあるのですけれども、^{くに}国のほうからも行動援護^{こうどうえんご}をもっと^{ひろ}広げていくようにというようなことも^い言われていまして、^{いま}今、移動支援^{いどうしえん}を使っている方^{つか}でも行動援護^{こうどうえんご}の対象^{たいしやう}になる人がいるのですけれど、移動支援^{いどうしえん}のまま使っているということがありますので、またその^{あた}辺り^{じりつ}を自立支援協議会^{しえんきぎょうかい}なり、^{わたし}私の^{しよぞく}所属^{じぎょうしよれんらくかい}している事業所連絡会^{いばらきし}とか、茨木市と一緒^{いっしょ}にまた相談^{そうだん}させてもらいたいなというふう^{おも}に思っています。 これを切り替えるに当たって、ちょっと心配^{しんぱい}しているのがヘルパーの資格^{しかく}の問題^{もんだい}がありまして、行動援護^{こうどうえんご}をやるにはこの移動支援^{いどうしえん}のガイドヘルパーの資格^{しかく}では、行動援護^{えんご}のヘルパーができないというのがあるんですね。 だから、^{いま}今やったらガイドヘルパーの資格^{しかく}でやっているのだけれど、切り替えたら、^{いま}今できているヘルパーができなくなったりするということも^{おこ}起^えり得^えますので、その^{あた}辺り^{じりつ}は茨木市が行動援護^{いばらきし}の支給決定^{しきゆうけつてい}と併せて、移動支援^{いどうしえん}も支給決定^{しきゆうけつてい}をする、行動援護^{えんご}の資格^{しかく}を持っている人は行動援護^{ひと}で支援^{こうどうえんご}してもらって、移動支援^{いどうしえん}しか持っていない^{ひと}人は移動支援^{いどうしえん}で支援^{しえん}してもらおう、こんなふう^しにほかの市ではやっていたりしま

かとうかいちょう 加藤会長 じふきよく 事務局（福祉 そうごうそうだんか 総合相談課 なごし 名越グループ	すし、茨木市でも行動援護と移動支援と両方の支給決定をされているという話も聞いたことがありますので、そういったところを今後、検討をしていく必要があるかなというふうに思います。 というのが、1つ行動援護のことですね。 もう1つは重度訪問介護というので、これはヘルパーの制度で、長時間の見守りを含んだ支援ができる制度なんです。この重度訪問介護というのは、知的障害のある人も使えるようになったんです。もともとはこれ身体障害の人だけやったんですけどね。今、知的障害の人も使えるんだけど、これが全く広がっていないのですね。 その辺りで、これは地域移行とかまた地域生活支援拠点とかにも関係してくるんですけど、この重度訪問介護を使って地域で支援付き一人暮らし、自立生活をするというような形があります。一部ですけれどもそういった支援をやっている、そういう場合もあるのですね。 こういったことを進めていくというのが、地域移行とか地域生活支援拠点にもつながっていきますので、そういったところをできればこの自立支援協議会もプロジェクトチームを作って、特に重度の行動障害のある知的障害のある人も、重度訪問介護を使った自立生活、これをみんなで進めていくというようなことを考えていただけたらありがたいなというふうに思います。 以上です。 どうもありがとうございます。 今おっしゃった行動支援については、国のほうも強度行動障害の地域生活というのをどう支えていくかというのを、やっと本格的に考え始めていますし、また、これは個人的な意見ですけど、私自身も重度訪問介護の対象に知的障害が入ったというのはすごく画期的なことだと思いますので、スタートしたところだとは思いますが、各部会等もまずそういったことを少しテーマに入れていただければいいのかなというふうに思います。 どうもありがとうございました。 たくさんの意見、ありがとうございます。ただ、時間のあれもありますので、ちょっとこの辺りで地域課題は置いて、次に当事者部会のほうから、市長との、あるいはタウンミーティングについてお話があったんですけども、こちらにつきまして、例えば市のほうで何かご助言等ありましたらいただきたいのですけれども。 福祉総合相談課、名越と申します。 タウンミーティングにつきましては、テーマを設定しまして実施を行っているところでございますので、今後テーマとして挙げるかどうかというのは検討してまいりたい
---	--

そうだんし えん 相談支援センタ ーリーベ・城戸 氏 かとうかいちょう 加藤会長	るとか、いろいろあるのではないかなというふうにはおもいます。 ありがとうございます。 また、はい、ぶかいのほうでもいまいただいたあんをまたみんなできょうゆうで共有できたらおもいます。ありがとうございます。 どうもありがとうございました。
やまぐち いん 山口委員	わたし さくねん み 私も昨年見させていただいて、いろんなしえんしゃ ふきゆうに普及するというのもひじょうじゅうよう非常に重要ですけど、やはりご本人、当事者にやっぱりひろまっていくなにも重要だと思えますし、すぐ具体的な生活のヒントなんかも載ってましたので、ぜひ教育の分野でも早くからそういうことがひろまるといいのかなというふうにおもったりしております。 どうもありがとうございました。 つづきまして、「こども支援部会」の「いばらきっ子ファイル」のしゅうちいりょうてき周知ですとか、医療的ケア児支援に関するニーズの把握・啓発についてご意見いただきたいということでなんですが、いかがでしょうか。 しゅうち ほうほう 周知の方法もありますけれど、現状の把握がどうかということもあるのですが、いかがでしょうか。 やまぐち いん ねが はい。山口委員、お願いします。
かとうかいちょう 加藤会長	「いばらきっ子ファイル」についてなんですけれども、いまかつようじょうきょう今の活用状況がどれぐらいなのかというのをまず知りたいのが1点と、あと「いばらきっ子ファイル」という紙の媒体なので、今、あれを何かアプリとかに、これからはやっぱりアプリでかつよう活用、アプリができると活用できる人が増えていくのではないかなと。 ちよっと開発だったりとか、活用について、課題はあると思うのですけれども、それこそ何か企業さんとながつながって、開発をかいほうきぎょうと協議会と企業さんがつながって開発に至ったりできないかなというのを、ちよっとおもっています。 はい、いじょう以上です。 どうもありがとうございます。
がっこうきょういくすいしん 学校教育推進 課・安田指導 主事	げんじょう この現状について、もしも本日ご参加の、オプザーバーでご参加いただいておりますがっこうきょういくすいしんかほいくようちえんそうむか す学校教育推進課だとか、保育幼稚園総務課のほうで何か情報を把握されていることがあれば、おし教えていただければありがたいです。 がっこうきょういくすいしんか しえんきょういく しどうしゅじ やすだ 学校教育推進課、支援教育グループの指導主事をしております安田です。よろしくをお願いします。 がっこう 学校における「いばらきっ子ファイル」の活用についてですけども、まず市内しょうちゅうがっこうしょうがいしどうせいひとり 小中学校におきましては、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導、もしくは乳幼児期から学校卒業までを見通した、一貫した

かとうかいちょう 加藤会長 ほいくようちえん 保 育 幼 稚 園 そうむか ふじた 総務課 ・ 藤田 ほいくしどうしゆじ 保育指導主事 かとうかいちょう 加藤会長	しえん けいかくてき そしきてき がっこう おこな こべつ きょういくしえん けいかく 支援を計画的・組織的に学校で行われるように、個別の教育支援計画であると か、個別の指導計画を作成して包括的に活用することとなっております。 はったつだんかい れんぞくせい ふ しどう しえん てきせつ ひ つ やはりその発達段階の連続性を踏まえた指導支援が適切に引き継がれるため に、日頃から校種間や関係機関における連携を深めて、その個別の教育支援計画 の引継ぎが確実に行われるように努めております。 さい こ さくせい ばあい てきせつ かつよう その際に「いばらきっ子ファイル」を作成している場合については、適切に活用して いくことと学校に指導をしております。 まいとし がつ じっし しえんきょういく れんらくかい いばらきし また、毎年4月に実施をしております支援教育コーディネーター連絡会、茨木市の しょうちゅうぜんこう あつ れんらくかい 小中全校が集まる連絡会になるんですけども、そちらのほうでも発達支援課さ んから紹介をしていただいております。 がっこう はじ かつよう きかい そうてい こべつ きょういく 学校においては、まず初めの活用の機会として想定されるのが、その個別の教育 支援計画の作成時になります。その作成時に当たっては、学校から保護者に聞き取 りや相談を行う機会を設けて、丁寧に進めております。 ほごしや こ じさん かつよう ただ、保護者の「いばらきっ子ファイル」の持参があれば、活用ということになりま すが、学校側からどの保護者に配布をされていて、どこまでのことが記載されてい るのか、この辺りが学校からなかなか知ることができずに、十分な活用に至ってい ないというようなことも考えられます。 いじょう 以上です。 どうもありがとうございます。 どうぞ。 ほいくようちえん そうむか ほいくし ふじた もう 保育園総務課の保育士の藤田と申します。 ほいくしよ いま はたら ほごしや かた 保育所では、今の働いている保護者の方のニーズで、0歳から1歳ぐらいまでの かた しんきにゆうしよ おお こ じさん にゆうえん 方の新規入所がとても多いので、「いばらきっ子ファイル」を持参されて入園をする という方は非常に少ないのが現状となっております。 かた ひじょう すく げんじょう ただ、幼稚園ではあけぼの学園さんに在籍された方が、卒園をされて新規の ようちえん にゆうえん 幼稚園に入園されるというケースがありますので、そのときには保護者の方が「い ばらきっ子ファイル」を持参されて、園の先生と一緒に共通理解をしていくというよう な使い方をさせていただいています。一度こちらのほうに見せていただいて、お母さ ん つか かた んと共通認識をして、またお返しをして、先ほどお話のあった個別の支援計画など を、追ってファイルに挟み込むというような形で、卒園まで使わせていただくという ようなことを行っています。 いじょう 以上です。 はい、どうもありがとうございます。
--	--

かとうかいちょう 加藤会長	いま はなし がつこう こべつ きょういくし えん けいかく 今、お話にありましたように、学校には個別の教育支援計画というのがありますし、そのためのアセスメントやプロフィールがあって、乳幼児期にもそういったものがある。当然、障害者福祉の分野でも計画相談のためのと、いろんなアセスメントシートがあるわけですよ。それがスムーズに更新されていったり、移行されていくというのが非常に重要だと思うので、こども部会にもいろんなご意見いただいたように、いろんな各部署だとか学校園なんかの方も参加されているので、先ほど山口委員からもありましたけれど、様式だと少し統一できる部分だとか、またアプリまですぐにはちょっと難しいかも分かりませんが、デジタル化も含めて、個人情報の保護があるとも思うのですけれど、また引き続きご検討いただければと思います。
	いってん ち いきせいかつし えん きょてんとう プロジェクトチーム それでは、もう一点、「地域生活支援拠点等 P T」のほうから、こちらも周知がなかなか、特に利用者・家族に対して難しいのだということがありましたが、先ほどのご意見等とも少し重複はしますが、何かいいアイデアとかありましたら。
	けいはつ むずか こうれい しょうがい かた なかなか啓発って難しいんですけども、ただやはり高齢の障害のある方のご家庭なんかでは、情報がなかなかないままに今苦慮されているところもあろうかとおもいますので、また本日に限らず何かご意見等ありましたら P T のほうにぜひいただきたいとおもいます。
	わたし ふてぎわ じかん 私の不手際でちょっと時間がかかってしまっているのですが、これをもって令和6年度協議会取組報告と、令和7年度計画についてを終えたいと思います。
	しょうにんあんけん いいん みなさま かくにん おも ただ、これは承認案件ですので、委員の皆様を確認させていただきたいとおもいます。
すべ ぶ かい プロジェクトチーム れいわ ねん ど けいかく しょうにん いいん かた 全ての部会、P T の令和7年度計画について、ご承認いただける委員の方は	きょしゅ ねが 挙手をお願いいたします
	さんせいしゃ きょしゅ (賛成者 挙手)
	はんすう いじょう かた きょしゅ ぎだい どうもありがとうございます。半数以上の方が挙手してくださいましたので、議題2について、全ての部会、プロジェクトチームの令和7年度事業計画について承認となりました。
	ほんらい ふんかん きゅうけいじ かん かんが 本来ですとここで5分間ぐらいでも休憩時間をと考えてはいたのですが、ちょっともうこのまま引き続き、続けさせていただいてもよろしいでしょうか。もしもあれでしたら、中座いただいても結構です。
	つづ ぎだい れいわ ねん ど しょうがいしゃ そうだん し えん じ ぎょうじ せきこうこく およ れい それでは続きまして、議題3「令和6年度障害者相談支援事業実績報告及び令和7年度事業計画について」です。
	ぎだい せつめい かつあい しつぎおうとう うつ この議題につきましては説明は割愛させていただき、質疑応答に移らせていただきます。委員の皆様には、事前に送らせていただいているところです。

おた いん 太田委員	資料の37ページからの議題3につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお聞き したいと思います。 1つの相談支援事業所についてのご質問でも、相談支援事業全体についてのご 意見やご質問でも構いません。何かおありの方は挙手をお願いいたします。 よろしいでしょうか。どうぞ すみません、全部事細かに読めていないのですが、事業所連絡会の太田です。 この全体を通しての総括というか、その辺りそれぞれの相談支援事業所のことが 書かれているのですが、この全体を通しての総括と今後の方針みたいなところをで きれば教えてほしいなと思いました。
かとう かいちょう 加藤会長	どうもご意見ありがとうございます。 これについては、これまで各事業所レベルの総括と事業計画ということになってお りまして、特段全体という形では行っていないのですけれども、よろしいでしょ うか。 それを聞きたいなど。できていないのだったらできていないという。 そうですね、今までは。
おた いん 太田委員 かとう かいちょう 加藤会長 じむきょく（ふくし 事務局（福祉 そうごう さんか 総合相談課・ なごし 名越グルー ぷ ちょう 長）	会長、すみません。福祉総合相談課、名越と申します。 総括ということのご意見でございますけれども、今回、各事業所別に 件数を出してもらったというところでございます。 茨木市内においても様々な環境条件がございますので、各事業所によって条件 が違うということもありますが、評価の一つとして報告をもらったというところでご ざいます。
おた いん 太田委員 かとう かいちょう 加藤会長 じむきょく（ふくし 事務局（福祉 そうごう さんか 総合相談課・ なごし 名越グルー ぷ ちょう 長）	傾向としては、やはり市街地、中央寄りのほうはやはり住民の方が多いので、 件数が多いかなというところで感じております。 一方で、北部のほうは件数が少ないということもありますけれども、やはり地域が 広いであるとか、やはり利用できる社会資源が少ないので、調整に時間がかかる というようなことも、数字ではなかなか見えにくいということも出ているのかなと思 います。 今後につきましては、このような数字とともに各事業所において考えている課題 であるとか、その辺を含めまして、これまでより素晴らしいような形で相談支援が できるような形で進めていければなというふうに考えております。 以上です。
かとう かいちょう 加藤会長	どうもありがとうございます。 それと、案件はそれぞれの相談支援事業所の実績報告と事業計画ということにな

おたいいん 太田委員 かとうかいちょう 加藤会長	っておりまして、^{ぜんたいてき}全体的な^{そうかつてき}総括的なことにつきましては、^{つぎ}次の^{ぎだい}議題の4の^{いばらきし}茨木市における^{しょうがいしゃ}障害者^し相談^し支援^{えんたいせい}体制及び^{えんじつ}相談^し支援^し実施^{じょうきょう}状況という^{れいねん}ことで^{ほうこく}例年^し報告^しをして^いいた^{おたいいん}だ^いいて^おります^いので、^お太田^い委員、^{よろ}しい^でしょう^か。
	はい。 ありがとうございます。 それでは、ほか、いかがでしょうか。 それでは、^{ほうこく}ただいま^{れい}報告^わの^{ねん}あり^どました^{しょうがい}「^し令和^{えん}6^じ年度^{ぎょう}障害者^じ相談^{せき}支援^{ほう}事業^し実績^し報告^し及び^し令和^し7^し年度^し事業^し計画^し」^しにつきましては、^{しょうにん}承認^し案件^{えん}です^しので^{かくにん}確認^しを^させて^いいた^おだ^いきます^い。 ^{ぎだい}議題3^しについて、^{しょうにん}ご承認^{かた}いただける^{きよしゅ}方は^{ねが}挙手^しをお願い^いた^します^い。 (賛成者 挙手)
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございます。^{はんすう}半数^い以上^{じょう}の方が^{かた}挙手^{きよしゅ}してくださ^いました^しので、^{ぎだい}議題3^しについては^{しょうにん}承認^しと^させて^いた^おだ^いきます^い。 それでは^{つぎ}次の^{ぎだい}議題^{うつ}に移^いります^い。 ^{つづ}続き^{ぎだい}まして、^{いばらき}議題4^し「^{しょうがい}茨木市^しにおける^{えんたいせい}障害者^し相談^し支援^し体制^し及び^{えんじつ}相談^し支援^し実施^し状況^しについて」^{きょう}です^い。
じむきょく 事務局（福祉 そうごうそうだんか 総合相談課・ なごし 名越グループ ちょう 長）	^{ほうこく}こちらは^{あんけん}報告^{ふく}案件^しとなります^し。福祉^し総合^{そうごう}相談^{そうだん}課^かから^{せつめい}説明^{ねが}をお願い^いた^します^い。 ^{ふく}福祉^し総合^{なごし}相談^し課^し、^{もう}名越^しと^し申し^ます^い。 ^{ぎだい}議題4^{いばらき}、^{しょうがい}茨木市^しにおける^{えんたいせい}障害者^し相談^し支援^し体制^し及び^{えんじつ}相談^し支援^し実施^し状況^しについて^し、^{せつめい}ご説明^{しりょう}いた^します^い。^{らん}資料^し55^しページ^しを^{らん}ご^{らん}覧^しく^ださい^い。
	^{じかん}時間の^{かんけい}関係^し上^し、^{しょうさい}詳細^{けんすう}な^{ほうこく}件数^{しょうりやく}の^し報告^しは^し省^し略^しさ^てて^いた^おだ^いきます^い。 ^{そうだん}まずは^し相談^{えん}支援^し人数^しの実^じ績^{せき}となります^し。この^{ひょう}表^しは^し相談^し者の^し人数^しと^し相談^し者の^{しょうがい}障害^し種^{しゅべつ}別^しや^し障害^し児^し者^し別^しに^{しゅけい}集^し計^しした^しもの^しとなります^い。 ^{そうだん}相談^し支援^{えん}を行^{おこな}った^し実^じ人数^しは^し表^しの^し上部^しに^し記載^しして^しおり^しまして、^{れい}令和^わ6^{ねん}年度^どは^し2,14 ^{しん}3^{にん}人^し、^{しょうがい}障害^し種^{しゅべつ}別^しの^{けんすう}件数^しは^し重^し複^しで^し集^し計^しを行^{おこな}って^しおり、^{けん}2,689^{けん}件^しとな^いって^しおり^します^い。 ^{しゅけい}集^し計^しの^{ほうほう}方法^しですが、^{たと}例^しえ^しば^し相談^し者^しが^{しんたい}身体^し障害^しと^{ちて}知的^し障害^しの方^しで^{かた}あ^ばった^あ場合^い、^{じつ}実^し人数^しは^{しん}1^{しん}人^し、^{ひょう}表^しの^{けんすう}件数^しは^{しんたい}身体^し障害^しと^{ちて}知的^し障害^しに^{けん}それ^{けい}ぞ^{じょう}れ^{じょう}1^{かたち}件^しが^し計^し上^しする^し形^しとな^いります^い。その^{じつにん}ため^し、^{ひょう}実^か人数^ぶと^{けい}表^しの^{すうじ}下部^しに^いあ^いります^い計^しの^し数字^しが^し一^し致^しして^しい^しない^し状^し況^しとな^いります^い。
	^{つづ}続き^しまして、^{らん}56^しページ^しを^{らん}ご^{らん}覧^しく^ださい^い。 ^{うえ}上^しの^{ひょう}表^しは^し相談^し支^{えん}援^しの^{けんすう}延^しべ^し件数^しとな^いります^い。この^{ひょう}表^しは、^{ねん}1^ど年度^{かん}間^しで^{しょうがい}障害^し種^{しゅべつ}別^しに^{なんけん}何^し件^しの^し相^し談^しを^し受^しけた^しのか^しを^{しゅけい}集^し計^しした^し表^しとな^いり^しまして、^{れい}令和^わ6^{ねん}年度^どの^{けんすう}件数^しは^し44,42 ^{けん}7^{けん}件^しとな^いります^い。こ^{ひょう}ち^{さき}らの^し表^しも^し先^しほ^しど^しと^し同^し様^し、^し重^し複^しで^し集^し計^しを行^{おこな}って^しおり^しまして、^{たと}例^しえ^しば

ば身体障害と知的障害の方から5回相談受けた場合につきましては、身体障害と知的障害の件数にそれぞれ5件が計上されます。

下の表と57ページの表をご覧ください。

56ページの下表は支援方法別集計、57ページは支援内容別の集計となります。これらの表は重複集計ではないため、支援を行った実際の件数となります。

令和6年度の件数は33,528件となっており、令和5年度と比べると2,514件の減少となっていますが、こちらの項目におきましても、割合に大きな変化は見られませんでした。

57ページの下をご覧ください。

令和6年度の傾向としましては、前年度と比べまして支援人数が増加した一方、総支援件数は減少していることから、1人当たりの支援回数が減少したものと考
えています。理由としましては、58ページに記載している計画相談支援の利用者数及び利用率が増加したことにより、障害福祉サービスの利用につながった人が適切に計画相談支援につながったことが理由と考
えております。

また、玉島・葦原小学校につきましては、年度途中で担当事業所が変更となりましたが、円滑に移行することができました。

次のページ、58ページをご覧ください。令和6年度の計画相談支援の実績となります。

障害福祉サービスの支給決定者数2,644人のうち、計画相談支援利用者は1,067人、割合は40.4 % となりまして、計画相談支援の利用者、利用率ともに増加しております。要因としましては、相談支援事業所の新規開設や相談支援専門員の増加を促すための市独自の補助制度によりまして、相談支援専門員が増加したこと、あとは障害福祉サービスの支給決定となっている障害福祉課が、サービス利用申請者を相談支援専門員に積極的にあっせん調整していることが理由と考
えております。

児童につきましては、全サービス支給決定者数2,167人のうち、障害者相談支援利用者は293人、割合は13.5 % となっております。障害児相談支援も支給決定者数は増加しているものの、障害児通所支援利用者とも増加していることから、利用者の向上にはつながりにくい状況となっております。

引き続き、障害児、障害者ともに相談支援利用率向上に向けた取組が必要と考
えております。

続いては60ページをご覧ください。

障害者虐待の対応状況となります。通報を受理した内容は、全数、通報を受けた

すべての事案におきまして聞き取り調査を行い、事実確認や必要な支援を実施しております。

下の表が、養護者虐待の通報内容となります。養護者とは「障害者を現に養護する者であって、障害者福祉施設従事者等及び使用者以外の者」と定義されており、分かりやすい例としましては障害のある人の介護を日常的に行っている家族、親族、同居人等が該当いたします。

令和6年度の通報件数は46件、前年度から15件減少しております。大きな要因としましては、警察通報が前年度から12件減少していることが挙げられます。

61ページの上の表をご覧ください。また、虐待ありと判断したのは8件、通報件数に占める割合は約17 % となっており、通報件数に占める割合は前年度と同程度となっております。

次、62ページの上の表をご覧ください。

こちらは障害福祉施設従事者等による障害者虐待の通報件数となります。令和6年度の通報件数は23件、前年度から8件減少しておりますが、通報者数はほぼ同数となっております。

令和6年度は同一の事例に対して、複数人からの通報が多い状況となっております。通報のうち虐待があると判断したものは7件、通報に占める割合は28 % となっております、こちらも前年度と同程度となっております。

ページ中ほど、(3)をご覧ください。

使用者による障害者虐待の件数は3件となっております。使用者虐待につきましては、基本的には労働局の対応となるため、通報を受けた場合は都道府県へ情報提供を行い対応を行っております。

続きまして、63ページの下、障害者基幹相談支援センター主催研修をご覧ください。

相談支援の経験年数が5年未満の方を対象としまして、計画作成をテーマに2回行いました。研修後のアンケートでは、新たな気づきがあった、主任相談支援専門員と知り合うきっかけとなった、定期的に行ってほしいなど、好意的な意見が多数寄せられました。

また、令和7年1月には医療法人清風会茨木病院の高橋名誉院長を講師に迎えまして、「ハンセン病と優生保護法の歴史から人権を考える」というテーマで研修を実施しました。勤務経験を踏まえた貴重な話を聞く機会となりました。

最後、66ページをご覧ください。

障害者基幹相談支援センター事業計画となります。令和6年度までは福祉総合

かとうかいちょう 加藤会長 じむきょく 事務局 しょうがい 障害 ふくしか 福祉課 さはら 佐原 さんじ 参事)	そうだんか ちやくえいじっし せいしんしょうがいしゃ そうだん いちぶ な はなしょうがいしゃそうだんしえん 相談課の直営実施と、精神障害者の相談の一部を菜の花障害者相談支援センタ いたく じっし れいわ ねんど ふくし そうごう そうだんか ちやくえいじっし ーへ委託し実施していましたが、令和7年度からは福祉総合相談課の直営実施 のみとなりました。 じっし たいせい へんこう じっし けいかく ひ つづ そうごうてき 実施体制は変更になりましたが、実施計画につきましては引き続き①総合的・ せんもんてき そうだんしえん じっし ちいき そうだんしえんたいせい きょうか とりくみ じりつしえんきょう 専門的な相談支援の実施、②地域の相談支援体制の強化の取組、③自立支援協 ぎかい うんえいとう ちいき とりくみとう おこな おも 議会の運営等による地域づくりの取組等を行ってまいりたいと思います。 いじょう 以上です。 どうもありがとうございました。 それでは、ただいまのご説明について、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたし ます。よろしいでしょうか。 ぎだい いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよ そうだんしえん じっし じょうきょう それでは議題4「茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況 について」は以上とさせていただきます。 つぎ ぎだい うつ ぎだい た てんほうこくあんけん それでは次の議題に移ります。議題5「その他」です。ここでは2点報告案件がある き とお聞きしています。 てんめ じむきょく せつめい ねが それでは1点目について、事務局からご説明をお願いいたします。 しょうがいふくしか さはら もう ねが 障害福祉課の佐原と申します。よろしくをお願いいたします。 わたし いばらきしりつ しょうがいしゃせいかつしえん えん じょうきょう ほうこく 私からは茨木市立障害者生活支援センターともしび園の状況についてご報告を させていただきます。 えん ざくねんど ぜん してい かんりしゃ たい してい とりけし しょぶん おこな ともしび園につきましては、昨年度、前指定管理者に対し指定取消処分を行った ため、この4月から一時休園をしておりましたが、令和7年6月市議会において新た な指定管理者が選定され、この9月から運営を再開することとなります。 あら してい かんりしゃ かぶしきがいしゃ もりぐちし ほんぶ かま じ 新たな指定管理者は株式会社オールケアライフさん。守口市に本部を構える事 業者となります。茨木市での事業実績はありませんが、近隣市において指定管理者 としての運営実績を持つ事業者となっております。 えん おこな じぎょう どうよう せいかつかいご ひがえ ともしび園で行う事業につきましては、これまでと同様、生活介護と日帰りショート ステイでございます。生活介護を10月から、日帰りショートステイを12月からそれぞ れ再開する予定としております。 さいかい あ えん りよう かた ゆうせんてき う 再開に当たっては、これまでともしび園を利用されておられた方を優先的に受け 入れることとしており、先日これまでの利用者の皆様に再開後の利用希望に関する アンケート調査を行いました。調査結果につきましては生活介護が18名、日帰りシ ョートステイが2人の方から再利用希望をいただきました。 げんざい してい かんりしゃ さいりよう きぼう みなさま たい おこな 現在指定管理者が再利用を希望された皆様に対しアセスメントを行っており、 さいかい お いまじゅんぴ すす 再開に向け今準備を進めているところでございます。
--	--

かとうかいちょう 加藤会長	市といたしましては、前指定管理者に対し取消処分を行うに至ったことを深く反省し、再発防止に向け手立てを講じてまいりたいと考えております。 報告は以上です。 どうもありがとうございました。 それでは、ただいまのご報告について、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。 それでは、続きまして2点目について、こちらのほうも事務局のほうからご説明をお願いいたします。
じむきょく（ふくし） 事務局（福祉総合相談課・名越グループ長）	福祉総合相談課、名越と申します。 本日資料のほうに「地区保健福祉センター」というチラシがあるかと思いますが、こちらをご覧くださいだと思います。 本市におきましては、市内を東・西・南・北・中央の5圏域に分けまして、各圏域、地域の身近な場所で、世代や分野を問わない保健と福祉に関する相談や地域づくりについて、地域住民をバックアップし、解決等に向けた支援を行う地区保健福祉センターの設置を進めております。 令和3年度につきましては東圏域、令和4年度は西圏域と南圏域、令和5年度は中央圏域に開設をしております。今年度、令和7年4月に北圏域に北保健福祉センターを開設し、市内5圏域全てに地区保健福祉センターが設置できました。 チラシにありますとおり、様々な専門職が連携をしております。今日出席の佐藤委員の社会福祉協議会のほうもご協力いただいておりますので、何か地域福祉であるとか、健康であるとか、地域づくりに関しましてお悩みがあれば、地区保健福祉センターのほうへご相談いただければと思います。よろしく願いいたします。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、ただいまのご報告についてご質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。
つじいいん 辻委員 じむきょく（ふくし） 事務局（福祉総合相談課・名越グループ長） つじいいん 辻委員 かとうかいちょう 加藤会長	すみません。当たり前なことを聞いて。当事者部会の辻です。ここは土曜日、日曜日はお休みなんですか。 福祉総合相談課・名越と申します。 はい。土曜日、日曜日は休館となっております。 ありがとうございます。 ありがとうございます。

事務局（障害 福祉課・井上 かちょう 課長） 加藤会長 事務局（障害 福祉課・井上 かちょう 課長）	ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。 それではご報告のほうは以上となります。 すみません。既に報告2件終わったところで、事務局のほうから議題2の中で委員の皆様からご意見いただきましたものについて、少しお話をさせていただいてよろしいでしょうか。 ありがとうございます。はい、どうぞ。 まず、辻委員からひきこもり支援についてのご意見がございました。ひきこもりの中にも障害のある方がいらっしゃいます。 こども・若者の不登校、ひきこもり、いわゆるニートと呼ばれるような方の相談支援ということでありましたが、こども政策課が所管になっております子ども・若者自立支援センター事業という事業がございまして、ご本人様からの相談はもちろん、ご家族様からの相談もお受けをしていますし、日中の過ごし場所ということで、居場所の提供もしているという状況でございます。 この中で障害があるかもしれない、あるいは障害があるということが明らかになった場合には、福祉総合相談課や障害福祉課、あるいは相談支援センターに連携するというような事例も実際にございまして、障害のある方については必要な支援を引き続きやっていくということと、先ほどの地区保健福祉センターであるとか、あるいはコミュニティソーシャルワーカー C S W が、地域の例えば高齢者の方のおうちの中に、どうも障害のある方がひきこもっておられるという方がいらっしゃれば、これもやはり関係機関から障害福祉の相談機関、所属部署等に連絡調整がありまして、支援に至るような仕組みを茨木市においては整えているということでございます。 また、佐藤委員から自立支援協議会の周知をというようなお話がございました。1つのご提案というようなことでもございますけれども、こちらの協議会も様々な団体組織からご参画をいただいております。ぜひとも参加されているご所属の組織で、こんな意見を、こんな議題があった、こんな意見を言ってきたというようなことを、周知いただくとともに、議事録もホームページでアップいたしておりますので、自組織、あるいは関係機関に、このあたりの周知も一緒にやっていただけると、より裾野が広がっていくかなと思いますのでよろしくお願いをいたします。 また太田委員からは、訪問系サービスについてのご意見ございました。相談支援部会からも課題として西、北辺りの介護職が足りないという地域課題が抽出されているところでございます。 一方、私ども支給決定をやる障害福祉課の部署でも、実際行動援護のほうがいどうしえん移動支援よりもよりいいだろうという方が実際にいらっしゃいます。ただ、やはり太田
--	---

	委員のおっしゃっていたように、行動支援となると行動障害についての研修を受けた方がということが要件になってくるので、まだまだどうもこの研修を受けた介護従業者の方が多くないというようなこともありまして、実際は移動支援と併用したりであるとか、あるいは行動支援を受けようと思うと慣れた事業者さんから変わらないといけないというようなことも起こってきたりもするので、その辺は支給決定の場では実情に応じた形で支給決定をしていくというような状況です。 重度訪問介護についても、個々のニーズに応じて支給決定をしているところでございますが、やはり長時間の介護ということになりますので、なかなか人材が確保できないという実情は、相談支援専門員さん等からもお伺いをしているところでございます。つきましては、こちらも提案でございますけれども、実際に地域によっては人材が足りないというようなことで、事業所連絡会におかれましても訪問系サービスの事業者さん集まっておられるので、どういう要因が地域によっては人材の確保のし難さにつながっているであるとか、その辺のところを把握ができるようであれば、ご披露いただけると大変有益かなというふうに考えております。 以上でございます。
かとうかいちょう 加藤会長	どうもありがとうございました。 それでは、これで当初予定の議題関係は全て終了いたしました。 最後に、ほんの少しですけれど時間がございます。今年度新たに委員になっていた方もおられるということですので、ここでご意見等いただいている委員の皆様を中心に、一言ずつでもご意見や感想をいただければと思います。 まずご意見、ご感想等おありの委員の方がおられましたら、挙手をお願いいたします。 なかなかということですので、大変申し訳ないのですが、こちらのほうから何名か、ちょっと指名させていただきますので、本当に簡単にでも結構ですので、うしましたら石原委員、よろしいでしょうか。
いしはらいいん 石原委員	今年から委員にならさせていただきました石原光世と申します。よろしく願います。 私は職業がピアニストでして、ピアノの先生もしてまして、生徒さんの中に知的障害の人がいた、今もいるか、たくさんいらっしゃいます。そういう当事者のお声を聞くこともありますし、でもそれがきっかけでバリアフリーコンサートというコンサートを去年から実施でずっと、今年も9月の6日に開催します。ずっとやっています。 今日は初めてで全然もういっぱいたくさんあったので、ちょっと分からないまま、いろいろ聞かせていただきました。また勉強させていただいて、今日聞いた話なんか

かとうかいちょう 加藤会長 せいもりいん 政森委員	も、私^{わたし}の知^しっている人^{ひと}とかにも言^いってあ^おげられるかなというふう^{おも}に思^{おも}うので、またこれからもよろしくお願^{ねが}いします。 どうもありがとうございます。よろしくお願^{ねが}いいたします。 それではもうお一方^{いっぽう}、政森委員^{せいもりいん}をお願^{ねが}いしたいのですけれど、いかがでしょうか。 いばらき せつしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 茨木・摂津障害者就業・生活支援センターの今年^{ことし}から所長^{しちょう}を務^{つと}めさせていただ
かとうかいちょう 加藤会長 やまりくいん 山陸委員	いております政森^{せいもり}と申^{もう}します。どうぞよろしくお願^{ねが}いいたします。 さくねんど ぜんしちょう さとう 昨年度までは前所長^{ぜんしちょう}の佐藤^{さとう}のほう^{ほう}が、こちら^{こちら}の全体会議^{ぜんたいかいぎ}にも出席^{しゅっせき}していたかと思^{おも}うのですが、今年^{ことし}から政森^{せいもり}に代^かわりまして、初^{はじ}めてこのような全体会議^{ぜんたいかいぎ}を出席^{しゅっせき}させていただいて、昨年^{さくねん}は定例会^{ていれいかい}のほう^{ほう}に出席^{しゅっせき}しておりましたので、定例会^{ていれいかい}でお話^{はなし}していた内容^{ないよう}が、このような形^{かたち}で全体会^{ぜんたいかい}に広^{ひろ}まっていくのだなというところを目^まの当^あたりして、今日^{きょう}はとても勉強^{べんきょう}させていただきました。ありがとうございます。 いじょう 以上^{いじょう}です。
かとうかいちょう 加藤会長 やまりくいん 山陸委員	どうもありがとうございます。また、引^ひき続^{つづ}きよろしくお願^{ねが}いいたします。 それではもうお一人^{ひとり}だけ、山陸^{やまりくさま}様、よろしいでしょうか。 いばらき やまりく もう きょねん いいん ハローワーク茨木^{いばらき}の山陸^{やまりく}と申^{もう}します。去年^{きょねん}から委員^{いいん}のほう^{ほう}はさせていただいておりまして、去年^{きょねん}もちょっとお話^{はなし}させていただいたのですけれど、なかなか私^{わたし}も勉強^{べんきょう}不足^{ふそく}なところもあ^あって、お話^{はなし}をお伺^{うかが}いして勉強^{べんきょう}はさせていただいております。 こんかい ないよう わたし ぎょうむじょう かんけい おも 今^{こんかい}の内容^{ないよう}で、私^{わたし}の業務^{ぎょうむ}上^{じょう}でちょっと関係^{かんけい}あるというところ^{ところ}が思^{おも}いつかなかったので、ご意見^{いけん}はなかつたのですけれども、ただ障害者^{しょうがいしゃ}の方^{かた}の採用^{さいよう}という部分^{ぶぶん}でちょっとお話^{はなし}だけさせてもら^{もら}うと、採用^{さいよう}は進^{すす}んではおるんですけれども、なかなか企業様^{きぎょうさま}のほう^{ほう}の理解^{りかい}というの^のが進^{すす}んでいないと。 いま しょうがいしゃ こようりつ あ じょうきょう きぎょう 今^{いま}、障害者^{しょうがいしゃ}の雇用率^{こようりつ}が上^あがっていくという状況^{じょうきょう}になっておりまして、企業^{きぎょう}のほう^{ほう}を訪問^{ほうもん}させていただいているという状況^{じょうきょう}です。 われわれ きぎょうさま しょうがいしゃ かた さいよう 我々^{われわれ}としてできることはやはり企業様^{きぎょうさま}に、障害者^{しょうがいしゃ}の方^{かた}について^{さいよう}の採用^{さいよう}をしてもら^{もら}うというだけではなく、やはり理解^{りかい}を求^{もと}めるということ^{こと}をさせていただきたいと思^{おも}っておりますので、また何か^{なに}ありましたらちょ^ちとご協^{きょう}力^{りよく}、お願^{ねが}いすることもあると思^{おも}いますので、よろしくお願^{ねが}いいたします。 いじょう 以上^{いじょう}でございます。
かとうかいちょう 加藤会長 じむきよく 事務局	どうもありがとうございます。 そうしましたら時間^{じかん}も参^{まい}りましたので、委員^{いいん}の皆様^{みなさま}も一言^{ひとこと}ずつとは思^{おも}ったのですけれど、これ^{これ}で終^おえさせていただきまして、事務局^{じむきよく}のほう^{ほう}にお返^{かえ}ししたいと思^{おも}います。 どうもありがとうございました。 きょうぎ かい いいん みなさま しゅっせき みなさま 協議会委員^{きぎょうかい いいん}の皆様^{みなさま}、オブザーバーとしてご出席^{しゅっせき}いただきました皆様^{みなさま}におかれまし

けいとくかい こばやし (慶徳会・小林 し 氏)	ほんじつ ちょうじかん では、本日は長時間にわたりありがとうございました。 れい わ ねん ど だい かいしょうがいしゃ ち いき じりつ し えんきょう ぎ かいぜんたいかい しゅうりょう それでは、これにて令和7年度第1回障害者地域自立支援協議会全体会を終了 ほんじつ いたします。 本日はありがとうございました。
--	---